

決算の状況

貸借対照表

資産		(単位：百万円)	
科 目	平成29年度	平成30年度	
現金	5,435	5,200	
預 け 金	76,660	84,221	
買 入 金 銭 債 権	100	160	
有 価 証 券	154,253	152,617	
国 債	29,289	26,136	
地 方 債	59,815	56,424	
社 債	53,209	48,706	
株 式	3,596	3,560	
そ の 他 の 証 券	8,340	17,789	
貸 出 金	220,459	222,419	
割 引 手 形	2,105	1,770	
手 形 貸 付	6,643	6,267	
証 書 貸 付	185,183	187,610	
当 座 貸 越	26,526	26,770	
外 国 為 替	153	146	
外 国 他 店 預 け	153	146	
そ の 他 資 産	2,732	2,700	
未 決 済 為 替 貸	311	360	
信 金 中 金 出 資 金	1,893	1,893	
前 払 費 用	3	2	
未 収 収 益	389	371	
そ の 他 の 資 産	133	72	
有 形 固 定 資 産	4,352	4,216	
建 物	1,713	1,625	
土 地	2,184	2,184	
リ ー ス 資 産	134	123	
そ の 他 の 有 形 固 定 資 産	319	281	
無 形 固 定 資 産	28	24	
ソ フ ト ウ ェ ア	27	23	
そ の 他 の 無 形 固 定 資 産	0	0	
債 務 保 証 見 返	746	1,537	
貸 倒 引 当 金	△ 2,406	△ 2,044	
(うち個別貸倒引当金)	(△ 1,802)	(△ 1,635)	
資 産 の 部 合 計	462,515	471,199	

負債および純資産		(単位：百万円)	
科 目	平成29年度	平成30年度	
預 金 積 金	429,718	435,789	
当 座 預 金	8,167	8,471	
普 通 預 金	165,931	177,085	
貯 蓄 預 金	3,171	3,014	
通 知 預 金	473	505	
定 期 預 金	226,398	222,565	
定 期 積 金	23,745	22,056	
そ の 他 の 預 金	1,831	2,091	
借 用 金	3,850	5,350	
借 入 金	3,850	5,350	
そ の 他 負 債	1,221	1,241	
未 決 済 為 替 借	326	393	
未 払 費 用	446	415	
給 付 補 填 備 金	16	11	
未 払 法 人 税 等	1	1	
前 受 収 益	61	60	
払 戻 未 済 金	1	1	
職 員 預 り 金	135	142	
リ ー ス 債 務	142	130	
資 産 除 去 債 務	35	34	
そ の 他 の 負 債	54	48	
賞 与 引 当 金	238	236	
退 職 給 付 引 当 金	454	415	
役 員 退 職 慰 労 引 当 金	74	91	
睡 眠 預 金 払 戻 損 失 引 当 金	18	17	
偶 発 損 失 引 当 金	218	195	
繰 延 税 金 負 債	548	504	
債 務 保 証	746	1,537	
負 債 の 部 合 計	437,089	445,378	
出 資 金	584	585	
普 通 出 資 金	584	585	
利 益 剰 余 金	23,049	23,593	
利 益 準 備 金	585	584	
そ の 他 利 益 剰 余 金	22,464	23,009	
特 別 積 立 金	21,600	22,400	
当 期 未 処 分 剰 余 金	864	609	
会 員 勘 定 合 計	23,634	24,179	
そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	1,791	1,640	
評 価 ・ 換 算 差 額 等 合 計	1,791	1,640	
純 資 産 の 部 合 計	25,425	25,820	
負 債 お よ び 純 資 産 の 部 合 計	462,515	471,199	



決算の状況

(注)

- 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。
- 有価証券の評価は、子会社・子法人等株式及び関連法人等株式については移動平均法による原価法、その他有価証券については原則として決算日の市場価格等に基づく時価法（売却原価は主として移動平均法により算定）、ただし時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っております。なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。
- デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。
- 有形固定資産（リース資産を除く）の減価償却は、定率法（ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに平成28年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物については定額法）を採用しております。また、主な耐用年数は次のとおりであります。
 建物 6年～50年
 その他 4年～15年
- 無形固定資産の減価償却は定額法により償却しております。なお、自庫利用のソフトウェアについては、自庫内における利用可能期間（主として5年）に基づいて償却しております。
- 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」中のリース資産の減価償却は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。
- 外貨建資産・負債は、主として決算日の為替相場による円換算額を付しております。
- 貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。
 破産、特別清算等、法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下、「破綻先」という）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（以下、「実質破綻先」という）に係る債権については、帳簿価額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（以下、「破綻懸念先」という）に係る債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認められる額を計上しております。今後の管理に注意を要する債務者のうち当金庫の100％子会社に係る債権については、債権額から回収可能額を見積り、その額を控除した額を計上しております。上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。
 すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業部と審査部の審査部門が資産査定を実施し、審査部の管理部門が査定結果を監査しております。
- 貸与引当金は、職員への貸与の支払に備えるため、職員に対する貸与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。
- 退職給付引当金は、職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。また、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については期間定額基準によりしております。なお、過去勤務費用及び数理計算上の差異の費用処理方法は以下のとおりであります。
 過去勤務費用 その発生年度の職員の平均残存勤務期間内の一定の年数（5年）による定額法により費用処理
 数理計算上の差異 各発生年度の職員の平均残存勤務期間内の一定の年数（5年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生翌事業年度から費用処理
 当金庫は、複数事業主（信用金庫等）により設立された企業年金制度（総合型厚生年金基金）に加入しており、当金庫の拠出に対応する年金資産の額を合理的に計算することができないため、当該企業年金制度への拠出額を退職給付費用として処理しております。
 なお、当該企業年金制度全体の直近の積立状況及び制度全体の拠出等に占める当金庫の割合並びにこれらに関する補足説明は次のとおりであります。
 ① 制度全体の積立状況に関する事項（平成30年3月31日現在）
 年金資産の額 1,669,710百万円
 年金財政計算上の数理債務の額と最低責任準備金の額との合計額 1,806,457百万円
 差引額 ▲136,747百万円
 ② 制度全体に占める当金庫の拠出割合（平成30年3月31日現在） 0.3206%
 ③ 補足説明
 上記①の差引額の主な要因は、年金財政計算上の過去勤務債務残高197,854百万円及び別途積立金61,107百万円です。本制度における過去勤務債務の償却方法は期間19年0ヶ月の元均等定率償却であり、当金庫は、当事業年度の請求表上、当該償却に充てられる特別掛金61百万円を費用処理しております。
 なお、特別掛金の額は、予め定められた掛金率を掛金拠出時の標準給与の額に乗じることによって算定されたため、上記②の割合は当金庫の実際の負担割合とは一致しません。
 11. 役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支払に備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見込額のうち、当事業年度末までに発生していると認められる額を計上しております。
 12. 睡眠リスク払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見限り、必要と認められる額を計上しております。
 13. 偶発損失引当金は、信用保証協会への負担金の支払に備えるため、将来の負担金支払見込額を計上しております。
 14. 消費税及び地方消費税の会計処理は、税込方式によっております。
 15. 子会社等の株式総額 22百万円
 16. 子会社等に対する金銭債権総額 710百万円
 17. 子会社等に対する金銭債務総額 890百万円
 18. 有形固定資産の減価償却累計額 5,032百万円
 19. 貸出金のうち破綻先債権額は81百万円、延滞債権額は11,065百万円です。
 なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く）。以下「未収利息不計上貸出金」という。うち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。
 また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。
 20. 貸出金のうち、3か月以上延滞債権額はありません。
 なお、3か月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3か月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。
 21. 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は694百万円です。
 なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取り決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3か月以上延滞債権に該当しないものであります。
 22. 破綻先債権額、延滞債権額、3か月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は11,842百万円です。
 なお、19から22に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。
 23. 手形割引は、業種別監査委員会報告第24号に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた銀行引受手形、商業手形は、売却又は（再）担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は1,770百万円です。
 24. 担保に供している資産は次のとおりであります。
 担保に供している資産
 有価証券 2,043百万円
 預け金 6,000百万円
 担保資産に対応する債務
 預金 176百万円
 借入金 5,350百万円
 上記のほか、為替決済取引の担保として、預け金9,000百万円を差し入れております。
 また、その他の資産には、保証金14百万円及び敷金4百万円が含まれております。

- 「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）による社債に対する当金庫の保証債務の額は100百万円です。
 - 出資1口当たりの純資産額 4,406円34銭
 - 金融商品の状況に関する事項
 - 金融商品に対する取組方針
 当金庫は、預金業務、融資業務および市場運用業務などの金融業務を行っております。このため、金利変動による不利な影響が生じないように、資産及び負債の総合的管理（ALM）をしております。
 - 金融商品の内容及びそのリスク
 当金庫が保有する金融資産は、主として事業地区内のお客様に対する貸出金です。また、有価証券は、主に債券、投資信託及び株式であり、純投資目的及び事業推進目的で保有しております。これらは、それぞれ発行体の信用リスク及び金利の変動リスク、市場価格の変動リスクに晒されております。
 一方、金融負債は主としてお客様からの預金であり、流動性リスクおよび金利の変動リスクに晒されております。
 - 金融商品に係るリスク管理
 - 信用リスクの管理
 当金庫は、融資規程をはじめとする融資関連の諸規程及び信用リスクに関する管理諸規程に従い、貸出金について、個別案件ごとの与信審査、与信限度額、信用情報管理、保証や担保の設定、問題債権への対応など信用管理に関する体制を整備し運営しております。
 これらの信用管理は、各営業店のほか審査部により行われ、また、経営陣が出席するリスク管理統括委員会を定期的に開催し、報告・協議を行っております。
 さらに、与信管理の状況については、監査部がチェックしております。
 有価証券の発行体の信用リスク及びデリバティブ取引のカウンターパーティーリスクに関しては、総合企画部において、信用情報や時価の把握を定期的に行うことで管理しております。
 - 市場リスクの管理
 - 金利リスクの管理
 当金庫は、ALMによって金利の変動リスクを管理しております。
 ALMに関する規程において、リスク管理方法や手続等の詳細を明記しており、常務会において決定されたALMに関する方針に基づき、ALM委員会において実施状況の把握・確認、今後の対応等の協議を行っております。
 日常的には総合企画部において金融資産及び負債の金利や期間を総合的に把握し、ギャップ分析や金利感応度分析等によりモニタリングを行い、担当役員に報告しております。
 - 為替リスクの管理
 当金庫は、為替の変動リスクに関して、個別の案件ごとに管理し、継続的にモニタリングを行っております。
 - 価格変動リスクの管理
 有価証券を含む市場運用商品の保有については、常務会の方針に基づき、理事会の監督の下、資金運用基準に従い行っております。
 市場運用商品の購入については、事前審査、投資限度額の設定のほか、継続的なモニタリングを通じて、価格変動リスクの軽減を図っております。
 事業推進目的で保有している株式については、市場環境や財務状況などをモニタリングしています。
 これらの情報は総合企画部を通じ、ALM委員会及びリスク管理統括委員会において定期的に報告されております。
 - 市場リスクに係る定量的情報
 当金庫において、主要なリスク変数である金利リスクおよび価格変動リスクの影響を受ける主たる金融商品は、「預け金」、「有価証券」、「貸出金」、「預金積立」であります。
 当金庫では、これらの金融資産及び金融負債について、市場リスク量をVaRにより月次で計測し、取得したリスク量がリスク限度額の範囲内となるよう管理しております。
 当金庫のVaRは分散共分散法（保有期間120日、信頼区間99%、観測期間5年）により算出しており、平成31年3月31日（当事業年度の決算日）現在で当金庫の市場リスク量（損失額の推計値）は、全体で3,117百万円です。
 ただし、VaRは過去の相場変動をベースに統計的に算出した一定の発生確率での市場リスク量を計測しており、通常では考えられないほど市場環境が激変する状況下におけるリスクは捕捉できない場合があります。
 - 資金調達に係る流動性リスクの管理
 当金庫は、総合企画部で適時に資金管理を行うほか、資金調達手段の多様化、市場環境を考慮した長短の調達バランスの調整などによって、流動性リスクを管理しております。
 - 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明
 金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。
 当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。
 なお、金融商品のうち貸出金については、簡便な計算により算出した時価に代わる金額を含めて開示しております。
- 金融商品の時価等に関する事項
 平成31年3月31日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります（時価等の算定方法については(注1)参照）。なお、時価を把握することが極めて困難と認められる非上場株式等は、次表には含めておりません。（(注2)参照）。
 また、重要性の乏しい科目については記載を省略しております。

(単位：百万円)

	貸借対照表計上額	時 価	差 額
(1) 預け金	84,221	84,257	35
(2) 有価証券	152,445	152,445	-
その他有価証券	152,445	152,445	-
(3) 貸出金（*1）	222,419		
貸倒引当金（*2）	▲2,044		
	220,374	220,924	550
金融資産計	457,042	457,628	586
(1) 預金積立	435,789	435,791	2
(2) 借入金	5,350	5,401	51
金融負債計	441,139	441,193	53

(*1) 貸出金の「時価」には、「簡便な計算により算出した時価に代わる金額」が含まれております。

(*2) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

(注1) 金融商品の時価等の算定方法

金融資産

(1) 預け金

満期のない預け金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。満期のある預け金については、残存期間に基づく区分ごとに、新規に預け金を行った場合に想定される適用金利で割り引いた現在価値を算定しております。

(2) 有価証券

株式は取引所の価格、債券は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。投資信託は、公表されている基準価格によっております。
 自庫保証付私募債は、保証料のない私募債の現在価値に経過利息と前受保証料を加減してあります。
 なお、保有目的区分ごとの有価証券に関する注記事項については29から31に記載しております。



決算の状況

- (3) 貸出金
貸出金は、以下の①～③の方法により算出し、その算出結果を時価に代わる金額として記載しております。
- ① 破綻懸念先債権、実質破綻先債権及び破綻先債権等、将来キャッシュ・フローの見積りが困難な債権については、貸借対照表中の貸出金勘定に計上している額（貸倒引当金控除前の額。以下「貸出金計上額」という）の合計額から貸出金に対応する個別貸倒引当金を控除した価額
 - ② ①以外のうち、変動金利によるものは貸出金計上額
 - ③ ①以外のうち、固定金利によるものは貸出金の種類及び期間に基づく区分ごとに、元金金の合計額を同様の新規貸出を行った場合に想定される利率で割り引いた価額

金融負債

(1) 預金積金

要求払預金については、決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしております。また、定期預金の時価は、一定の期間ごとに区分して、将来のキャッシュ・フローを割り引いて現在価値を算定しております。その割引率は、新規に預金を受け入れる際に使用する利率を用いております。なお、残存期間が短期（1年以内）のもの時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(2) 借入金

借入金の時価は、一定期間ごとに区分して、将来のキャッシュ・フローを割り引いて現在価値を算定しております。

その割引率は、新規に借入金を行った場合に想定される適用利率を用いております。

- (注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の貸借対照表計上額は次のとおりであり、金融商品の時価情報には含まれておりません。

(単位：百万円)

区 分	貸借対照表計上額
子会社・子法人等株式（※1）	22
非上場株式（※1）	87
組合出資金（※2）	61
合 計	171

- (※1) 子会社・子法人等株式及び非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価開示の対象とはしていません。

- (※2) 組合出資金のうち、組合財産が非上場株式など時価を把握することが極めて困難と認められるもので構成されているものについては、時価開示の対象とはしていません。

- (注3) 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
預け金（※）	38,000	-	525	-
有価証券	6,621	57,678	52,208	18,281
その他有価証券のうち満期があるもの	6,621	57,678	52,208	18,281
貸出金（※）	31,112	60,589	43,941	58,198
合 計	75,733	118,267	96,674	76,479

- (※) 預け金及び貸出金のうち、期間の定めのないものは含まれておりません。貸出金には破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等が含まれており、その債権額は19から22に記載しております。

- (注4) 預金積金及びその他の有利子負債の決算日後の返済予定額

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
預金積金（※）	173,072	67,880	44	1,976
借入金	950	2,950	1,450	-
合 計	174,022	70,830	1,494	1,976

- (※) 預金積金のうち、要求払預金及び期間の定めのないものは含まれておりません。

29. 有価証券の時価及び評価差額等に関する事項は次のとおりであります。これらには、「国債」、「地方債」、「社債」、「株式」、「外国証券」、「その他の証券」が含まれております。以下、30. まで同様であります。

その他有価証券

(単位：百万円)

種 類	貸借対照表計上額	取得原価	差 額	
				株 式
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株 式	581	428	153
	債 券	123,456	120,771	2,684
	国 債	19,545	19,013	532
	地 方 債	56,204	54,856	1,347
	社 債	47,706	46,902	804
	そ の 他	8,175	7,706	468
	外 国 証 券	6,898	6,700	198
	そ の 他 の 証 券	1,277	1,006	270
	小 計	132,213	128,907	3,306
	株 式	2,868	3,418	▲549
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	債 券	7,810	7,929	▲119
	国 債	6,591	6,709	▲118
	地 方 債	219	220	▲0
	社 債	999	1,000	▲0
	そ の 他	9,552	10,047	▲494
	外 国 証 券	2,818	3,000	▲181
	そ の 他 の 証 券	6,734	7,047	▲312
	小 計	20,232	21,395	▲1,163
	合 計	152,445	150,302	2,143

30. 当事業年度中に売却したその他有価証券

(単位：百万円)

	売 却 額	売却益の合計額	売却損の合計額
株 式	1,496	104	274
債 券	16,856	173	-
国 債	4,268	80	-
地 方 債	6,448	48	-
社 債	6,138	44	-
そ の 他	-	-	-
外 国 証 券	-	-	-
そ の 他 の 証 券	-	-	-
合 計	18,352	278	274

31. 減損処理を行った有価証券

有価証券（売買目的有価証券を除く）で時価のあるものうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べ著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって貸借対照表計上額とするとともに、評価差額を当事業年度の損失として処理（以下「減損処理」という）しております。当事業年度における減損処理額は22百万円（うち、株式22百万円）であります。

なお、「著しく下落したとき」とは、期末において個々の銘柄の時価が帳簿価格に比べて30%以上下落した場合であります。

32. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約束する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は98,805百万円であります。このうち原契約残存期間が1年以内のものが29,237百万円あります。

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当座貸越の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当座貸越実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約限度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている金庫内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

33. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生した原因別の内訳は、それぞれ次のとおりであります。

繰延税金資産	
貸倒引当金	438百万円
退職給付引当金	113百万円
有価証券の償却	107百万円
繰延欠損金	116百万円
その他	217百万円
繰延税金資産小計	993百万円
評価性引当額	▲993百万円
繰延税金資産合計	－百万円

繰延税金負債

その他有価証券評価差額	502百万円
その他	2百万円
繰延税金負債合計	504百万円
繰延税金負債の純額	504百万円

報酬体系について

1. 対象役員

当金庫における報酬体系の開示対象となる「対象役員」は、常勤理事および常勤監事をいいます。対象役員に対する報酬等は、職務執行の対価として支払う「基本報酬」、在任期間中の職務執行および特別功勞の対価として退任時に支払う「退職慰労金」で構成されております。

- (1) 報酬体系の概要

【基本報酬】

非常勤を含む全役員の基本報酬につきましては、総代会において、理事全員および監事全員それぞれの支払総額の最高限度額を決定しております。

そのうえで、各理事の基本報酬額につきましては役位等を勘案し、当金庫の理事会において決定しております。また、各監事の基本報酬額につきましては、監事の協議により決定しております。

【退職慰労金】

退職慰労金につきましては、在任期間中に毎期引当金を計上し、退任時に総代会で承認を得た後、支払っております。

なお、当金庫では、全役員に適用される退職慰労金の支払いに関して、決定方法、決定時期および支払時期を規程で定めております。

- (2) 平成30年度における対象役員に対する報酬等の支払総額 (単位：百万円)

区 分	支払総額
対象役員に対する報酬等	117

- (注) 1. 対象役員に該当する理事は7名、監事は3名です（期中に退任した者を含む）。
2. 上記の内訳は、「基本報酬」100百万円、「退職慰労金」16百万円となっております。
なお、「退職慰労金」は、当年度中に支払った退職慰労金（過年度に繰り入れた引当金分を除く）と当年度に繰り入れた役員退職慰労引当金の合計額です。
3. 用人兼務役員の用人人としての報酬等を含めております。

- (3) その他

「信用金庫法施行規則第132条第1項第6号等の規定に基づき、報酬等に関する事項であって、信用金庫等の業務の運営又は財産の状況に重要な影響を与えるものとして金融庁長官が別に定めるものを定める件」（平成24年3月29日付金融庁告示第2号）第2条第1項第3号、第4号および第6号に該当する事項はありませんでした。

2. 対象職員等

当金庫における報酬体系の開示対象となる「対象職員等」は、当金庫の非常勤役員、当金庫の職員であって、対象役員が受ける報酬等と同額以上の報酬等を受ける者のうち、当金庫の業務及び財産の状況に重要な影響を与える者をいいます。

なお、平成30年度において、対象職員等に該当する者はいませんでした。

- (注) 1. 対象職員等には、期中に退任・退職した者も含めております。
2. 「同等額」は、平成30年度に対象役員に支払った報酬等の平均額としております。
3. 平成30年度において、対象役員が受ける報酬等と同額以上の報酬等を受ける者はいませんでした。



決算の状況

損益計算書

(単位：千円)

科 目	平成29年度	平成30年度
経常収益	6,223,434	6,164,356
資金運用収益	4,687,857	4,822,549
貸出金利息	3,532,786	3,521,743
預け金利息	108,580	93,997
有価証券利息配当金	956,553	1,129,757
その他の受入利息	89,937	77,050
役員取引等収益	783,429	774,421
受入為替手数料	335,603	416,250
その他の役員収益	447,825	358,170
その他業務収益	193,027	250,932
外国為替売買益	2,579	1,692
国債等債券売却益	120,156	173,695
国債等債券償還益	189	134
その他の業務収益	70,101	75,411
その他経常収益	559,120	316,452
貸倒引当金戻入益	443,262	178,730
償却債権取立益	110	130
株式等売却益	70,826	104,747
その他の経常収益	44,920	32,844
経常費用	5,433,970	5,580,797
資金調達費用	144,853	126,755
預金利息	121,166	100,675
給付補填備金繰入額	7,946	6,289
借入金利息	7,002	11,910
その他の支払利息	8,739	7,879
役員取引等費用	780,346	875,575
支払為替手数料	62,448	146,696
その他の役員費用	717,897	728,878

科 目	平成29年度	平成30年度
その他業務費用	229,956	3,067
国債等債券売却損	227,296	-
国債等債券償還損	168	152
その他の業務費用	2,491	2,915
経費	4,202,253	4,156,826
人件費	2,516,866	2,509,122
物件費	1,592,308	1,563,582
税金	93,077	84,120
その他経常費用	76,560	418,573
株式等売却損	5,920	274,177
株式等償却	18,297	22,239
その他資産償却	239	154
その他の経常費用	52,102	122,001
経常利益	789,464	583,558
特別損失	376	3,366
固定資産処分損	376	3,366
税引前当期純利益	789,088	580,192
法人税、住民税及び事業税	8,495	13,246
法人税等調整額	△129	△126
法人税等合計	8,365	13,120
当期純利益	780,722	567,072
繰越金(当期首残高)	83,657	42,137
当期末処分剰余金	864,380	609,209

- (注)
- 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。
 - 子会社との取引による収益総額 14,915千円
子会社との取引による費用総額 201,944千円
 - 出資一口当たり当期純利益金額 96円86銭

剰余金処分計算書

(単位：円)

科 目	平成29年度	平成30年度
当期末処分剰余金	864,380,430	609,209,651

右のとおり処分しました。

(単位：円)

科 目	平成29年度	平成30年度
利益準備金取崩額	1,129,000	-
剰余金処分量	823,371,922	524,984,869
利益準備金	-	1,600,000
普通出資に対する配当金(年4%)	23,371,922	23,384,869
特別積立金	800,000,000	500,000,000
繰越金(当期末残高)	42,137,508	84,224,782

監査

平成29年度および平成30年度の貸借対照表、損益計算書および剰余金処分計算書は、信用金庫法第38条の2第3項の規定に基づき、有限責任あずさ監査法人の監査を受け、指摘すべき事項はないとの報告を得ております。

財務諸表の正確性、内部監査の有効性

平成30年度における貸借対照表、損益計算書及び剰余金処分計算書(以下、「財務諸表」という)の適正性、及び財務諸表作成に係る内部監査の有効性を確認しております。

令和元年6月13日

遠州信用金庫

理事長 守田 泰男

